

第 5 章 整備基本計画

第5章 整備基本計画

5-1 全体計画およびゾーニング

(1) 全体計画

第4章でまとめた整備の基本方針・テーマに沿って、計画対象範囲の各要素を有機的につないでいきながら、第3章にて挙げた課題の解決を目指す。

本計画において、その対象範囲は一括して「中里貝塚ファンゾーン」と呼称することとする。ファンゾーン内は、中里貝塚3つのエリア「研究エリア」「体験エリア」「見学エリア」と、その間に位置する文化財から成る「文化財エリア」に区分し、整備活用を図っていく。

中里貝塚ファンゾーンの核となる2つの指定地はすでに公有地化が完了しているが、いずれも縄文空間の創出には至っていない。説明板のみならず、実物資料や模型の展示、縄文時代のくらしや環境がイメージできるような設備や普及事業等を段階的に整備・実施し、2つの史跡指定地と北区飛鳥山博物館、そして他の文化財とネットワーク化を図りながら、整備のテーマ「マチナ力で出会う縄文文化－史跡が拓く新たな未来－」を確かなものとしていく。なお本計画において、史跡のガイダンス機能は、研究エリア（北区飛鳥山博物館）にて整備するが、史跡現地（指定地外の適地）における検討も続けることとする。

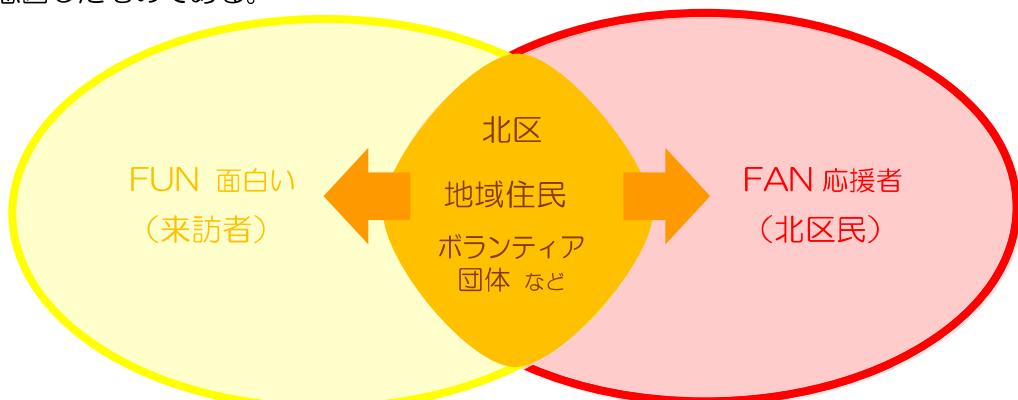
また中里貝塚ファンゾーンが、その機能を最大限に発揮するためには、地域住民や関係団体との協力・連携が不可欠である。具体的な整備活用内容の検討・実施や、活動組織の結成・運営においては、地域住民とのワークショップや、ボランティア団体等との協働を通して、持続可能な形での整備活用を目指す。

中里貝塚ファンゾーンとは

計画対象エリアを表す造語

ファンゾーン、2つの“ファン” = 「FUN（面白い）」と「FAN（応援者）」

前者は来訪者の視点、後者は北区民の視点を意識したものである。北区や地域住民、ボランティア団体等によるさまざまな取組を通して、中里貝塚ファンゾーンが来訪者には中里貝塚の本質的価値を知り、史跡や縄文文化、文化財への更なる興味関心を抱く場所となり、北区民においては、史跡保護の機運を高めるとともに、北区全体の活性化を図る機会となることを意図したものである。



(2) ゾーニング

前述のように、中里貝塚ファンゾーン内には「中里貝塚3つのエリア」と、その他の文化財が点在する、いわば「文化財エリア」がある。各エリアでは、それぞれの特徴に基づいた、異なる整備活用を行う。

①核となるエリア「中里貝塚3つのエリア」

A) 研究エリア（学びのムラ）：北区飛鳥山博物館

■史跡を知り、伝えるエリア

既存の博物館機能に、史跡のガイダンス施設としての機能を付加する。中里貝塚を知り、興味関心を深めるための整備を行うとともに、史跡の整備活用を推進するための組織（ボランティアグループや自主学習グループ）の活動拠点および人材の育成拠点とする。

〈必要となる設備・施設〉※既整備のものも含む。

展示施設、関連図書の収蔵・公開施設、レファレンス施設、会議室、駐車場など

B) 体験エリア（ワークショップの浜辺）：中里貝塚史跡広場

■本質的価値を体験するエリア

2mを超える厚さの貝層、木道や土坑といった特徴的な遺構が出土した地点であるが、ここではむしろ4,000m²にもなる空間的広がりを活かし、体験プログラムなどの普及事業拠点としての整備を行う。なお整備の過程においては、本エリアが地域のきずなづくりや、災害時の一時的な避難場所としても活用できるよう配慮する。

〈必要となる設備・施設〉※既整備のものも含む。

説明板、史跡標柱、体験広場、多目的広場、便益施設（トイレ等）など

C) 見学エリア（フィールドワークの浜辺）：上中里2丁目広場

■本質的価値を体感するエリア

最大厚4.5mの貝層や木枠付土坑など、中里貝塚を特徴づける遺構の出土状況を基に、史跡の本質的価値を体感するための整備を行う。

〈必要となる設備・施設〉※既整備のものも含む。

説明板、史跡標柱、実物資料や模型の展示、デジタル機器のガイドステーションなど

②核エリア外「文化財エリア」

■史跡とつながるエリア

研究エリアと、見学エリア・体験エリア間には、御殿前遺跡や西ヶ原貝塚といった中里貝塚の形成に深くかかわるムラ跡とともに、多岐にわたる文化財が所在する。特にムラ跡については、史跡の理解を深めるために欠かせない地点であることから、中里貝塚との関係を意識した整備を行う。

また飛鳥山公園から旧古河氏庭園に至るコースは、区内散策コースとして人気が高い。このルートに中里貝塚を加え、人の流れを史跡に向けさせることで、より多くの来訪者を史跡へ誘う環境を整える。

〈必要となる整備・施設〉

説明板など

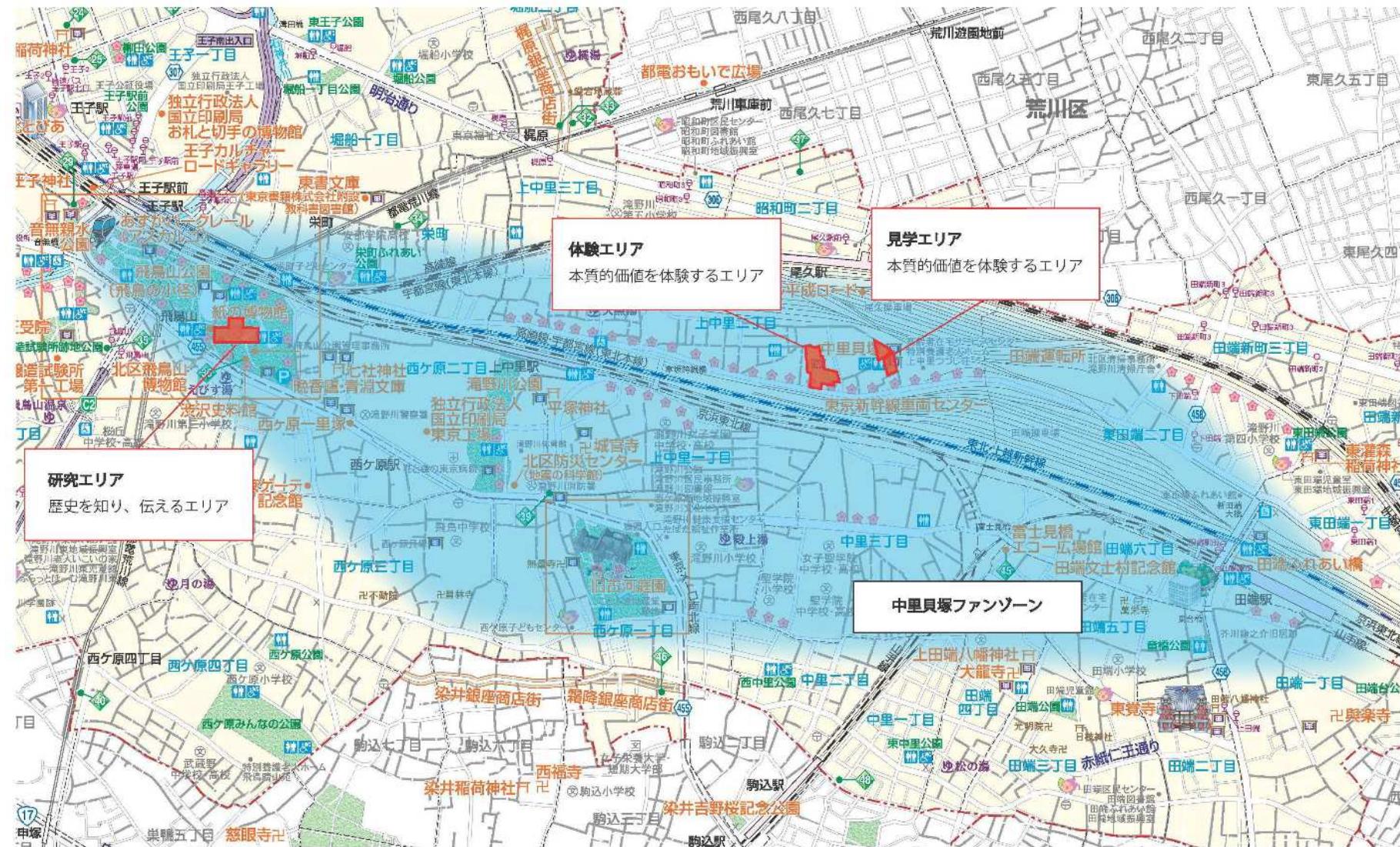


図 中里貝塚ファンゾーン（「北区観光ガイドマップ（季節めぐり）」に一部加筆）

5-2 遺構保存に関する計画

中里貝塚の遺構はすべて地下に遺存しており、地上に表出するものはない。過去の調査においても、工場の基礎等で削平されているところ以外の遺存状態は良いことから、全体的に史跡の保存状況は良好と考えられる。

2箇所の史跡指定地の現整備にあたっては、盛土を行い、養生しているが、今後も埋蔵文化財の保存を前提とした整備活用を進めることとする。なお、史跡の追加指定の方針については、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて示している。当計画では、史跡の本質的価値と諸要素の分類、および土地利用状況を踏まえ、史跡指定地とその周辺地域をA～Eの5つに地区区分し、各地区に對応した現状変更などの取扱基準を定めて保存管理を進めることとしている。

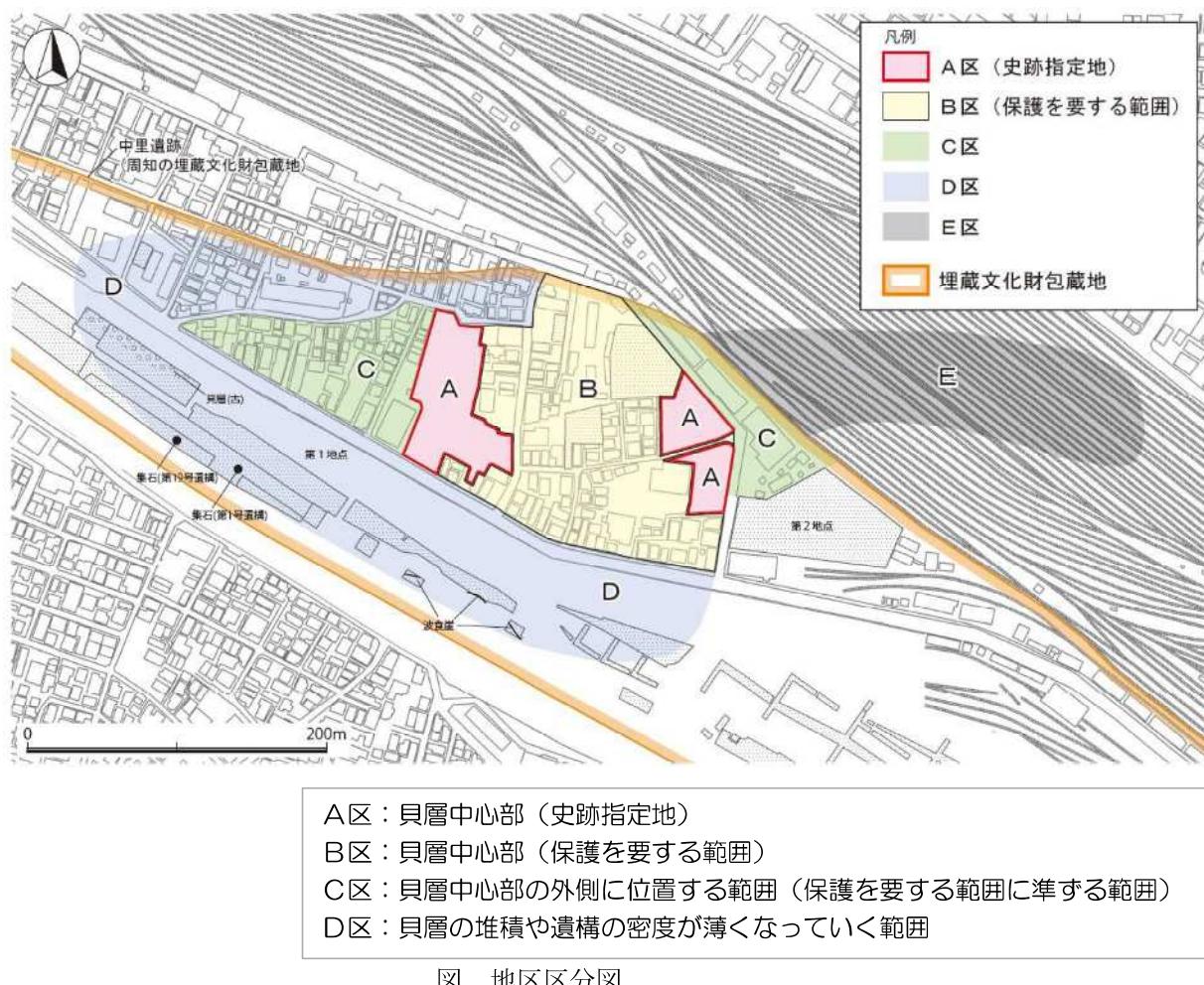


図 地区区分図

※以下の本文は、第4回策定委員会にて提示

5-3 施設等整備計画

1. 「体験エリア」「見学エリア」整備案

(1) エリア内動線計画（「体験エリア」「見学エリア」）※整備イメージ図

(2) 地形造成に関する計画（「体験エリア」「見学エリア」）

(3) 遺構の表現に関する計画

(4) 修景および植栽に関する計画

(5) 公開・活用およびそのための施設に関する計画 ※整備集

2. 中里貝塚ファンゾーン内の動線計画

(1) ゾーン内動線計画

(2) 案内・解説施設に関する計画

5-4 周辺地域の環境保全に関する計画

5-5 整備事業に必要となる調査等に関する計画

5-6 公開・活用に関する計画

5-7 管理・運営に関する計画

5-8 事業計画